

平生町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和8年8月6日(木) 午前9時30分～午前10時
- 2 開催場所 平生町役場 大会議室
- 3 出席委員 (6人)
会 長 内山 壯二
職務代理者 羽山 敦紀
委 員 藤井 登貴子 吉崎 秀和 窪田 伸子 金福 和広
- 4 欠席委員
- 5 農地利用最適化 伊藤 洋 藤山 一人 河内山 裕子
推進委員(5人) 田代 勉 坪金 昇史
- 6 欠席委員 伊村 久雄
- 7 事務局職員 局 長 山本 和也
書 記 久保 真大
- 8 会長あいさつ

○会 長 8月定例農業委員会総会にご参集いただきありがとうございます。

7月28日に熊本地震が発生し甚大な被害が出ております。被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げたいと思います。また、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復旧を願うものであります。

今日は農業委員、農地利用最適化推進委員が改選されて、はじめての総会であります。委員の皆様には地域の中でリーダーとして、信頼され、農業振興の要としてご活躍をお願いしたいと思っております。

明日は立秋で暦のうえでは秋となりますが、まだまだ暑い日も続きます。連日熱中症警戒アラートも出ております。委員の皆様におかれましては、こまめに水分をとり、体調管理には十分気をつけていただきたいと思いますと思っております。

9 会議録署名委員

○会 長 これより8月定例農業委員会総会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は議長において、羽山委員さん、藤井委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局からお願いします。

10 会 議

○事務局 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」3件を上程いたします。

【議案第1－1号】

○事務局

ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1－1号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田で、合計面積は1593㎡です。農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数160枚、建ぺい率は25.6%、発電量は49.5kWで、工事期間は令和8年12月31日までとなっております。

続いて、3ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。万徳寺の南東側に位置するあたりとなります。

4ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。南側の赤線から搬入するようになっており、水路については既設の橋を通るという計画になっています。

工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除計画書からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で水路へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長

只今の説明に関連して、平生地区 地区長 金福委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○金福委員

8月4日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の伊藤委員さん、なにかありますか。

○伊藤委員

ありません。

○会 長

これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

○窪田委員

工事期間ですが、多くの場合1年間となっておりますが、今回は短期で工事ということでしょうか。

○事務局

申請人である太陽光業者の意向だと思います。特別に短期で工事ということではないと思います。

○会 長 ほかにございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町に進達いたします。

続いて、議案第1－2号について事務局からお願いします。

【議案第1－2号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1－2号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は田で、合計面積は1406㎡です。農地区分は第3種農地、権利内容は所有権移転です。転用目的は太陽光発電設備の設置で、パネル枚数196枚、建ぺい率は30.4%、発電量は49.5kWで、工事期間は許可後1年となっております。

続いて、5ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。自治会でいうと大野東団地のあたりとなります。

6ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。搬入は北側に接する赤線から行う計画となっています。

工事の前・後に道路や水路の記録写真を撮るように話をしています。

被害防除計画書からですが、申請地は、造成はなく、整地のみです。雨水は自然流下で道路側溝へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、大野地区 地区長 窪田委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○窪田委員 8月5日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工していません。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。その他参考意見としましては、団地内を通過して工事車両が入るということで、自治会長に工事の内容を説明しておくこと方がいいと思いますので、事務局から話をしてもらっています。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございました。農業委員の藤井委員さん、なにかありますか。

○藤井委員 ありません。

○会 長 農地利用最適化推進委員の田代委員さん、なにかありますか。

○田代委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町に進達いたします。

続いて、議案第1－3号について事務局からお願いします。

【議案第1－3号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の2ページをご覧ください。

議案第1－3号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑で、面積は200㎡です。農地区分は第2種農地となりますが、譲渡人、譲受人ともに第3種農地の所有はありません。権利内容は所有権移転です。転用目的は駐車場です。

続いて、7ページをご覧ください。緑色に着色した申請地1－3が申請地です。佐賀の魚見のあたりとなります。

8ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。申請人の関係は姉妹で、譲渡人である姉が帰省する際などに申請地を駐車場として利用しているということから、始末書が添付されています。

被害防除計画書からですが、申請地はすでに造成されており、追加の造成、整地はありません。雨水は自然流下で道路側溝へ、汚水の発生はありません。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、佐賀地区 地区長 吉崎委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○吉崎委員 8月3日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者、耕作者に間違いはないか、ありません。申請地の小作関係もありません。申請地の作付状況は休耕です。2年以内の転用及び所有権移転はありません。事前に工事の着工していないか、着工しています。汚水排水はないか、ありません。農業用排水施設への排水はないか、

ありません。農業用排水への影響はないか、ありません。隣接農地への土砂流出等の災害発生の懸念はないか、ありません。他に及ぼす影響もありません。総合意見として支障なしと判断しました。

以上です。

○会 長 ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の河内山委員さん、なにかありますか。

○河内山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、申請どおり町へ進達します。

続いて、議案第2号「農地現況証明について」事務局からお願いします。

○事務局 議案第2号「農地現況証明」について、2件上程いたします。

【議案第2—1号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。

議案第2—1号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑、面積は1808㎡です。

10ページをご覧ください。緑色に着色した部分が申請地です。上関町との町境の近くとなります。

11ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。

状況といたしましては、長期間、耕作をしておらず、竹、雑木が繁茂した状況で、農地への復旧は困難とのことから申請がなされました。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、佐賀地区 地区長 吉崎委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○吉崎委員 8月3日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者は間違いはないか、ありません。無断転用ではないか、ありません。非農地となった場合に周辺に影響はないか、ありません。荒廃地の場合、自己労力で農地復旧ができるか、できません。認定地目は非農地としました。

以上です。

○会 長 ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の河内山委員さん、なにかありますか。

○河内山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、非農地と認定いたします。

続いて、議案第2―2号について、事務局からお願いします。

【議案第2―2号】

○事務局 ご説明いたします。議案書の9ページをご覧ください。

議案第2―2号、申請地、申請人は記載のとおりです。地目は畑、面積は507㎡です。

7ページをご覧ください。緑色に着色した申請地2―2が申請地です。先ほどの申請地1―3から東側200mほどの山手に位置するあたりとなります。

12ページが地籍図となります。斜線部分が申請地です。

状況といたしましては、長期間、耕作をしておらず、竹、雑木が繁茂した状況で、農地への復旧は困難とのことから申請がなされました。

以上、その他書類等の不備もございません。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○会 長 只今の説明に関連して、佐賀地区 地区長 吉崎委員さん現地調査報告ならびに補足説明をお願いします。

○吉崎委員 8月3日に農業委員、推進委員、事務局と現地調査を行いました。内容としては、事務局の説明のとおりです。

調査報告を行います。所有者は間違いはないか、ありません。無断転用ではないか、ありません。非農地となった場合に周辺に影響はないか、ありません。荒廃地の場合、自己労力で農地復旧ができるか、できません。認定地目は非農地としました。

以上です。

○会 長 ありがとうございました。農地利用最適化推進委員の河内山委員さん、なにかありますか。

○河内山委員 ありません。

○会 長 これより質疑を行います。なにか質疑はございませんか。

(なし)

○会 長 無いようですので採決に移ります。
賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

○会 長 ありがとうございました。全員賛成ですので、この件について、非農地と認定いたします。

○会 長 以上、これにて本総会に付議された案件は全て終了いたします。

会長

内山 光二

署名委員

藤井登貴子

署名委員

内山 敦紀